

美又温泉外湯施設ロゴマーク作成及びPR等業務に関する質問内容及び回答

令和7年12月12日現在

No.	質問内容	回答
1	分業、協業する事業所も浜田市物品調達等競争入札参加資格審査等要領の有資格者名簿に登録している必要がありますか。	当該プロポーザルについて、分業・協業する事業所については有資格者名簿に登録している必要はありませんが、後日提出していただく企画提案書及び「分担業務及び協力事務所調書（別紙5）」に連携する業者名等を記載してください。
2	愛称は令和8年の1月頃とありますか、具体的に教えてもらえるのは1月何日ですか。	施設の愛称候補について、令和7年12月15日まで公募をしており、その候補の中から選定する予定としております。愛称の決定については、選定の進捗状況によってスケジュールが前後する場合があることから令和8年1月頃としております。
3	業務の中でPR等業務のアについてデジタル温泉手形に使用する写真及び映像素材の撮影とありますか、編集は必要なしですか。	写真及び映像素材の編集についても提案の範囲であると考えておりますので、企画提案時にご提案ください。
4	企画提案について、ロゴマークの素案は書類で示すことができますが、映像の制作については動画の規格を示した上で、絵コンテに説明文を加える程度でいいのでしょうか。イメージ動画の提出はありますか。また、動画の規格（アスペクト比等）とありますが「等」には何が含まれますか。	絵コンテによる説明やイメージ動画の提出を含め、企画提案の内容については自由となります。 動画の規格については、アスペクト比のほか、解像度やビットレートを含みます。